

令和7年6月橋本市議会定例会会議録（第2号）

令和7年6月10日（火）

議事日程第2号

令和7年6月10日（火） 午前9時30分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 広報広聴特別委員会委員の補充選任について
- 日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（令和6年度橋本市一般会計補正予算（第15号））
- 日程第4 承認第2号 専決処分事項の承認について（令和6年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第6号））
- 日程第5 承認第3号 専決処分事項の承認について（令和7年度橋本市一般会計補正予算（第1号））
- 日程第6 承認第4号 専決処分事項の承認について（橋本市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例）
- 日程第7 承認第5号 専決処分事項の承認について（橋本市税条例の一部を改正する条例）
- 日程第8 承認第6号 専決処分事項の承認について（橋本市都市計画税条例の一部を改正する条例）
- 日程第9 承認第7号 専決処分事項の承認について（橋本市半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例）
- 日程第10 承認第8号 専決処分事項の承認について（橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第11 議案第1号 令和7年度橋本市一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第12 議案第2号 令和7年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議案第3号 令和7年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第14 議案第4号 令和7年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 議案第5号 令和7年度橋本市病院事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第16 議案第6号 橋本市水道事業布設工事監督者の配置基準、資格基準及び水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第7号 橋本市病院事業使用料及び手数料等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第8号 土地の処分について
- 日程第19 議案第9号 財産の貸付について
- 日程第20 議案第10号 物品購入契約の締結について
- 日程第21 議案第11号 物品購入契約の締結について
- 日程第22 議案第12号 物品購入契約の締結について

- 日程第23 選第1号 橋本市公平委員会委員の選任について
 日程第24 選第2号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について
 日程第25 選第3号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について
 日程第26 橋本伊都衛生施設組合議会議員の選挙
 日程第27 橋本周辺広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙
 日程第28 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会議員の選挙
 日程第29 伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会議員の選挙
 日程第30 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 日程第2 広報広聴特別委員会委員の補充選任
 日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について(令和6年度橋本市一般会計補正予算(第15号)) から、日程第25 選第3号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について まで
 日程第26 橋本伊都衛生施設組合議会議員の選挙
 日程第27 橋本周辺広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙
 日程第28 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会議員の選挙
 日程第29 伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会議員の選挙
 日程第30 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

議員定数 18名

出席議員 18名

1番 森 下 伸 吾 君	2番 板 橋 真 弓 君
3番 岡 本 喜 好 君	4番 梅 本 知 江 君
5番 阪 本 久 代 君	6番 高 本 勝 次 君
7番 岡 弘 悟 君	8番 田 中 博 晃 君
9番 堀 内 和 久 君	10番 垣 内 憲 一 君
11番 岡 本 安 弘 君	12番 小 林 弘 君
13番 田 中 和 仁 君	14番 南 出 昌 彦 君
15番 辻 本 勉 君	16番 土 井 裕美子 君
17番 石 橋 英 和 君	18番 中 本 正 人 君

説明員職氏名

市 長 平 木 哲 朗 君	副 市 長 小 原 秀 紀 君
教 育 長 今 田 実 君	総 合 政 策 部 長 井 上 稔 章 君
総 務 部 長 中 岡 勝 則 君	経 済 推 進 部 長 三 浦 康 広 君
	農 業 委 員 会 事 務 局 長

健康福祉部長 犬伏秀樹君
建設部長 石井隆博君
上下水道部長 堤健君
消防長 永井智之君
選挙管理委員会事務局長 辻本昌亮君
財政課長 三嶋信史君

危機管理監 大岡久子君
会計管理者 兼井和彦君
教育部長 岡一行君
病院事務局長 池之内正行君
監査委員事務局長 岩坪恭子君
政策企画課長 辻本真吾君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 笹山 奨
書 記 諸田 泰己

議会事務局次長 森本和也

(午前9時30分 開議)

○議長(田中博晃君) おはようございます。

ただ今の出席議員数は18人で全員であります。

○議長(田中博晃君) これより本日の会議を開きます。

○議長(田中博晃君) この際、報告します。

6月9日に開催されました、各常任委員会及び議会運営委員会並びに新庁舎建設特別委員会における正副委員長の互選の結果、総務経済委員会委員長に田中和仁君、副委員長に高本勝次君、文教厚生建設委員会委員長に板橋真弓君、副委員長に岡本喜好君、議会運営委員会委員長に堀内和久君、副委員長に阪本久代君、新庁舎建設特別委員会委員長に辻本勉君、副委員長に梅本知江君がそれぞれ選任されました。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(田中博晃君) これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、6番 高本君、

16番 土井君の2名を指名いたします。

日程第2 広報広聴特別委員会委員の補充選任について

○議長(田中博晃君) 日程第2 広報広聴特別委員会委員の補充選任を行います。

この選任は、広報広聴特別委員会委員の11番 岡本安弘君、12番 小林弘君の2人から特別委員会委員辞任の願い出があり、議長においてこれを許可したことから行うものであります。

広報広聴特別委員会委員の補充選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、9番 堀内和久君、14番 南出昌彦君の2人を指名いたします。

日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について(令和6年度橋本市一般会計補正予算(第15号)) から、日程第25 選第3号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について までの23件

○議長(田中博晃君) 日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について(令和6年度橋本市一般会計補正予算(第15号)) から、日程第25 選第3号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について までの23件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。

議員の皆さまにはご多用の中ご出席を頂き、厚くお礼を申し上げます。

昨日、新しく議長に田中博晃議員、副議長に南出昌彦議員が就任されました。誠におめでようございます。また、各常任委員会委員の選任も行われ、各委員会が決まりました。これからも円滑な議会運営をはじめ、市政各般にわたってのお力添えを頂きますようお願い申し上げます。

それでは、6月市議会定例会に提案しました議案についてご説明申し上げます。

本議会には、専決処分事項の承認案件が8件のほか、令和7年度橋本市一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算案件が5件、条例改正案件が2件、その他の案件として、土地の処分案件が1件、財産の貸付案件が1件、物品購入契約の締結案件が3件、公平委員会委員の選任案件が1件、固定資産評価審査委員会委員の選任案件が2件、合計23件を提案させていただきました。

まず、承認第1号は、令和6年度橋本市一般会計補正予算（第15号）でございます。

これは、歳入のみの補正となっており、3月市議会定例会以降に確定した地方譲与税、利子割交付金などの各交付金や地方交付税など、歳入の増減額をそれぞれ補正した結果、増収となり、その増収額相当分については、財政調整基金繰入金を減額し歳入予算の調整を行い、令和7年3月31日に市長において専決処分したものでございます。

続きまして、承認第2号の令和6年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第6号）でございます。

これは、あやの台北部用地の分譲収入に係

る和歌山県及び南海電気鉄道株式会社への分配金について、急施を要したため、令和7年3月31日に、総額4億15万9,000円を市長において専決処分したものでございます。

承認第3号は令和7年度橋本市一般会計補正予算（第1号）でございます。

これは、6月1日に実施された和歌山県知事選挙について、急施を要したため、令和7年4月15日に、総額3,909万円を市長において専決処分したものでございます。

承認第4号は、橋本市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が改正され、令和7年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行ったものでございます。

承認第5号の橋本市税条例の一部を改正する条例及び承認第6号の橋本市都市計画税条例の一部を改正する条例につきましても、いずれも地方税法が改正され、令和7年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行ったものでございます。

承認第7号は、橋本市半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、半島振興法が改正され、令和7年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行ったものでございます。

承認第8号は、橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、地方税法施行令が改正され、令和7年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行ったものでございます。

ただ今ご説明申し上げました承認第1号及び承認第2号は令和7年3月31日に、承認第3号は令和7年4月15日に、承認第4号は令

和7年3月27日に、承認第5号から承認第8号までは令和7年3月31日に、いずれも急施を要したため、専決処分をしたものでございます。

次に、議案第1号から議案第5号までは、令和7年度一般会計、各特別会計、企業会計の補正予算でございます。今回の補正額は一般会計で2億2,325万8,000円の増額、介護保険特別会計など、特別会計で4億63万7,000円の増額、企業会計で336万8,000円の増額、全会計で補正総額といたしましては6億2,726万3,000円の増額補正でございます。

まず、議案第1号は、令和7年度橋本市一般会計補正予算（第2号）でございます。

歳出の主なものをご説明申し上げますと、議会費の議会に要する経費では、発言内容を文字化するシステムとモニター及び移動式スタンド各3台を導入し、聴覚に不自由のある方への支援を行うための経費として226万4,000円を計上いたしました。

次に、総務費のSDGs交付金に要する経費では、区や自治会からの申請が当初想定を上回ったことから、地域の特色を生かした事業を行うための経費として240万円を計上いたしました。

また、電算管理運営に要する経費では、マイナンバーカード等を読み取り、氏名、住所等の基本4情報を申請書に印字できる申請書作成支援システムを導入するための経費として875万6,000円を計上いたしました。

次に、衛生費のその他環境保全に要する経費では、廃棄物の不法投棄及びこれによる生活環境の悪化防止をするため、監視用のカメラを希望する地元区、自治会に貸与するための経費として121万5,000円を計上しました。

次に、農林水産業費のその他の農業振興に要する経費では、移住定住促進や地域内交流、農林振興に取り組み、信太地区の活性化を図

るための経費として3,204万9,000円を計上しました。

また、有害鳥獣対策に要する経費では、薬剤散布や樹幹注入によるクビアカツヤカミキリの被害を防除するための経費として472万1,000円を計上しました。

次に、教育費の文化振興に要する経費では、6月28日に県立体育館メインアリーナで大阪・関西万博でも展示するオブジェ、利他の蓮華の展示など、市内小・中学生とのイベントを行うための経費として25万2,000円を計上しました。

以上が一般会計歳出の主なものでございます。

続きまして、議案第2号から議案第5号までは、各特別会計及び企業会計の補正予算でございます。

主なものをご説明いたしますと、議案第5号 令和7年度橋本市病院事業会計補正予算（第1号）では、収益的支出において、米穀価格高騰に伴う給食業務委託料の増額分などとして336万8,000円を計上いたしました。

以上が令和7年度各会計補正予算案件の概要でございます。

議案第6号は、橋本市水道事業布設工事監督者の配置基準、資格基準及び水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、建設業法施行令が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第7号は、橋本市病院事業使用料及び手数料等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、市民病院の特別療養環境の提供、いわゆる個室料金について、近隣の水準を勘案し、見直しを行うものでございます。

議案第8号は、土地の処分についてでございます。

これは、企業誘致用地であるあやの台北部用地を工場建設用地として株式会社がまかつへ分譲することが確定しましたので、当該企業と土地譲渡契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものでございます。

議案第9号は、財産の貸付についてでございます。

これは、紀見保育園園舎を株式会社CORE. に有償で貸し付けるにあたり、議会の議決を求めるものでございます。

議案第10号は、物品購入契約の締結についてでございます。

これは、消防ポンプ自動車（赤塚）購入に係る指名競争入札を執行したところ、有限会社嶋モータースが落札しましたので、物品購入契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものでございます。

議案第11号は、物品購入契約の締結についてでございます。

これは、消防ポンプ自動車（名古屋）購入に係る指名競争入札を執行したところ、有限会社福井自動車が落札しましたので、物品購入契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものでございます。

議案第12号は、物品購入契約の締結についてでございます。

これは、化学消防ポンプ自動車（Ⅱ型）購入に係る指名競争入札を執行したところ、有限会社畑自動車が落札しましたので、物品購入契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものでございます。

選第1号につきましては、橋本市公平委員会委員として池田和夫氏を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

選第2号及び選第3号につきましては、橋本市固定資産評価審査委員会委員として、山口孝次氏及び平田直人氏を選任したいので、

地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上、承認8件、議案12件、選3件、計23件についてご説明申し上げました。議員各位には、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中博晃君）市長の説明が終わりました。

日程第26 橋本伊都衛生施設組合議会議員の選挙

○議長（田中博晃君）日程第26 橋本伊都衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、橋本伊都衛生施設組合議会議員の任期が満了いたしましたので、組合格約第5条の規定により、本市議会議員の中から4人の議員を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、議長において指名することに決しました。

橋本伊都衛生施設組合議会議員に南出昌彦君、田中和仁君、高本勝次君、田中博晃の4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議長において指名いたしました4

人を橋本伊都衛生施設組合議会議員の当選人と定めることにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、ただ今指名いたしました南出昌彦君、田中和仁君、高本勝次君、田中博晃が橋本伊都衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただ今、橋本伊都衛生施設組合議会議員に当選されました南出昌彦君、田中和仁君、高本勝次君、田中博晃に、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

日程第27 橋本周辺広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙

○議長（田中博晃君）日程第27 橋本周辺広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙 を行います。

この補欠選挙は、橋本周辺広域市町村圏組合議会議員の森下伸吾君、岡本安弘君、堀内和久君の3人が組合議員を辞職し、欠員となりましたので、組合規約第5条の規定により、本市議会議員の中から3人の議員を補欠選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、補欠選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、議長において指名することに決しました。

橋本周辺広域市町村圏組合議会議員に田中和仁君、板橋真弓君、田中博晃の3人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議長において指名いたしました3人を橋本周辺広域市町村圏組合議会議員の当選人に定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、ただ今指名いたしました田中和仁君、板橋真弓君、田中博晃が橋本周辺広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただ今、橋本周辺広域市町村圏組合議会議員に当選されました田中和仁君、板橋真弓君、田中博晃に、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

日程第28 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会議員の選挙

○議長（田中博晃君）日程第28 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会議員の選挙 を行います。

この選挙は、伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会議員の堀内和久君が組合議員を辞職し、欠員となりましたので、組合規約第5条の規定により、本市議会議員の中から1人の議員を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、議長において指名することに決しました。

伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会議員に板橋真弓君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議長において指名いたしました板橋真弓君を伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、ただ今指名いたしました板橋真弓君が伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会議員に当選されました。

ただ今、伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会議員に当選されました板橋真弓君に、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

日程第29 伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会議員の選挙

○議長（田中博晃君）日程第29 伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会議員の垣内憲一君が組合議員を辞職し、欠員となりましたので、組合規約第5条の規定により、本市議会議員の中から1人の議員を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、議長において指名することに決しました。

伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会議員に岡本喜好君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議長において指名いたしました岡本喜好君を伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、ただ今指名いたしました岡本喜好君が伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会議員に当選されました。

ただ今、伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会議員に当選されました岡本喜好君に、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

日程第30 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（田中博晃君）日程第30 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の堀内和久君が広域連合議員を辞職し、欠員となりましたので、広域連合規約第8条の規定により、本市議会議員の中から1人の議員を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、議長において指名することに決しました。

和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に板橋真弓君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議長において指名いたしました板橋真弓君を和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、ただ今指名いたしました板橋真弓君が和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただ今、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました板橋真弓君に、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

○議長（田中博晃君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明6月11日から6月15日までの5日間は議案調査等のため休会とし、6月16日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。

（午前9時56分 散会）

地方自治法第123条第3項の規定により、ここに署名する。

議長 田中博晃
6番議員 高本勝次
16番議員 土井裕美子

